

人権教育課現況説明資料

令和8年5月9日
人権教育課

1 はじめに

人権教育の基礎は、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる人権感覚を養うことではないでしょうか。人と人とのつながりの中で、自分の意見を伝えたりお互いを認め合ったりするためには自尊感情（セルフエスティーム）が必要であると言われています。この自尊感情があってこそ、自己や他の人を大切にしようとする感覚を育むことができると考えています。

本校の人権教育は、「人権尊重の精神を養いはぐくみ、生徒一人ひとりが人権尊重の担い手であることを認識し人権問題を自分自身の問題として捉え、その解決のために努力できる生徒を育てる」取組を通して、確かな人権感覚の育成をめざします。

2 令和8年度人権教育行事予定

月	学 校 行 事	内 容
4	P T A役員会	P T A役員への現況周知・啓発
5	P T A総会	保護者への現況周知・啓発
9	3年生集会（進路指導） デートDV防止セミナー	3学年対象(就職差別につながるとされる 14項目) 1・2学年対象
10	つるぎ高校文化祭 人権展 美馬フィールドワーク	人権ポスター、人権啓発書道作品、人権標語 人権教育職員研修
11	人権教育講演会 人権HR研究授業・研究協議会	全学年・保護者対象 16HR、22HR、36HR
12	人権教育啓発映画鑑賞	全学年・保護者対象

※令和8年度入学生より1年次で「デートDV防止セミナー」、2年次で「ハンセン病問題についての講演会」を実施します。

3 人権教育ホームルーム活動

月	1年	2年	3年
5	S N S利用における危険性と適切な利用について	子どもの人権	障がい者の人権
6	子どもの人権	男女共同参画社会	公正な採用選考をめざして
10	災害時における人権問題	教科書無償運動・同対法	「多様な性のありかた」と人権
11	人権の歴史Ⅰ(解放令)	識字学級と同和問題	結婚と部落差別
1	人権の歴史Ⅱ(水平社宣言)	アイヌの人びとの人権	高齢者の人権

※ 太字は今年度変更部分

4 その他の活動

(1) 校内の活動

ア 資格取得を通じて

つるぎ高校の生徒は、入学直後から資格取得に向けて熱心に学習に取り組み、各種資格試験で全国的にも高い合格率を誇っています。工業科では第二種電気工事士や危険物取扱者など、商業科では全商簿記実務検定やビジネス文書実務検定などの資格取得のための指導を行っています。資格を取得することで自分に自信が付き、大きく成長していきます。また、不合格になった生徒にも再チャレンジするよう勧め、ねばり強い資格取得の指導を継続しています。このように資格取得に取り組むことで自己肯定感を高める進路の実現を図っています。

イ 「人権の日」

年間7回の「人権の日」を設け、人権意識を高める取組を行います。登校時に人権（いじめ防止）委員が正門で挨拶運動を行い、全校生徒に人権の日をアピールします。第1回「人権の日」では、人権（いじめ防止）委員長・副委員長が校内放送で“いじめのないつるぎ高校にしよう”と呼びかけた後、各クラスにおいて人権（いじめ防止）委員が中心となって仲間作りの活動を行いました。

今後も、同和問題をはじめとする個別人権課題について、各クラス人権（いじめ防止）委員が中心となってクラスで話し合い、人権意識の高揚を図ります。

ウ つるぎ高校文化祭人権展（10月）

人権ポスター、人権啓発書道作品、人権標語を展示し、文化祭に来校された方々への啓発活動を行います。

エ 人権教育講演会・映画会

1・2年生対象にデートDV防止セミナー、全学年・保護者対象に人権教育講演会および人権映画の鑑賞を行います。

(2) 校外の活動

人権部の生徒を中心に、美馬高校生友の会、美馬三好地区人権地域研修会、七の会、中・高生による人権交流集会などに参加します。

学校における人権教育が、家庭や地域でさらに発展できるよう保護者の皆様方には、御理解と御協力をお願い申し上げます。